

ちば子ども発達センター

春・準備号



平成 29 年 3 月吉日
ぶりんぐあっぷ

暖かな陽の光とともに、小さな虫や草花を見かける季節となりました。4 月の児童発達支援センターの支援開始に向け、説明会・面接等を順次進めながら、日に日に子どもたちの明るい笑い声が響いてくるようになりました。今は体験期間でわずかな時間しか楽しむことができていない子どもたちですが、1 か月後、2 か月後、慣れた足取りで弾みながら玄関を通り過ぎてくれる姿を思い描き、スタッフ一同、細かな気配りで準備を進めてまいりたいと思います。

ちば子ども発達センターご利用にあたってのお知らせを、以下のとおりご案内いたしますので、ご利用日・ご利用時間をお手元の書類で再度ご確認の上、所定の教室までお越しください。

ご不明な点がございましたら、どうぞお気軽にお電話にてお問い合わせください。



1) ちば子ども発達センターは 4 月 10 日(月曜日)がオープンです

- 午前支援は 10 時から、午後支援は 15 時からの開始となります。開始時間 10 分前より入室することができます。それ以前は、担当職員が打ち合わせを行っている場合がございます。早めに到着された場合は、ご家族様の責任のもと、お子様の安全管理をお願いいたします。
- お車でお越しの場合は、子ども発達センター前駐車場をご使用ください。尚、駐車場内で発生いたしました事故等に関しては、センターでは一切の責任を負いかねます。予めご了承いただき、お子様の安全管理には十分ご注意ください。
- 自転車でお越しの場合は、千葉市療育センター側正面入り口からお入りいただき、子ども発達センター裏手の駐輪場へとめてください。
- お子様の支援中、センター内でお待ちいただく場合は、「多目的室」を待合室として開放いたしますので、ご利用ください。ご兄弟をお連れの場合は、保護者様のもとで安全管理をお願いいたします。「多目的室」に限り、飲食は可能です。



2) 受付の仕方について



- 事務室前受付カウンターで、受給者証の提示および利用実績表の確認(押印)をお願いいたします。ご契約書類や、上限管理業務にかかわる書類の確認、個別支援計画その他、必要書類の確認をさせていただくことが大変多くなります。この為、必要に応じてお声かけさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。
- 他事業所の併用をされる場合は、事前にご相談またはご一報いただきたく、よろしくをお願いいたします。また、受給者証の更新や内容に変更が生じる場合も、できるだけ速やかに受付へご連絡ください。



3) 平成 29 年度行事予定・年間指導計画について

ちば子ども発達センターでは、1 年間の行事予定をあらかじめ決めさせていただいております。各クラス、年間の支援計画と併せ、センター内掲示コーナーにてご覧いただくことができます。毎月発行のはぐくみ通信等で、更に詳細な内容をお知らせいたしますので、配布物は必ずご一読ください。

※お子様一人おひとりに作成する個別支援計画では、年間指導計画の内容とお子様の発達段階に必要なサポートの形態を組み合わせ、独自の計画書を作成させていただきます。面談・ご説明等は数回の利用を経てからのご案内となります。

4) 通所時の持ち物について ※全て記名をお願いいたします

- 当センターでは上履きが必要になりますので、必ず専用袋に入れてお持ちください。
- お子様が見通しを持ちやすくなるように、ぶりんぐあっぷ専用リュックのご用意をお願いしています。「水筒」「着替え(必要な場合は、おむつ・おしりふき・ビニール袋を含む)」をお持ちください。
- 使用済みおむつは、センターでは処理することができません。ご用意していただくビニール袋に入れて、毎回お持ち帰りいただくこととなりますので、予めご了承ください。